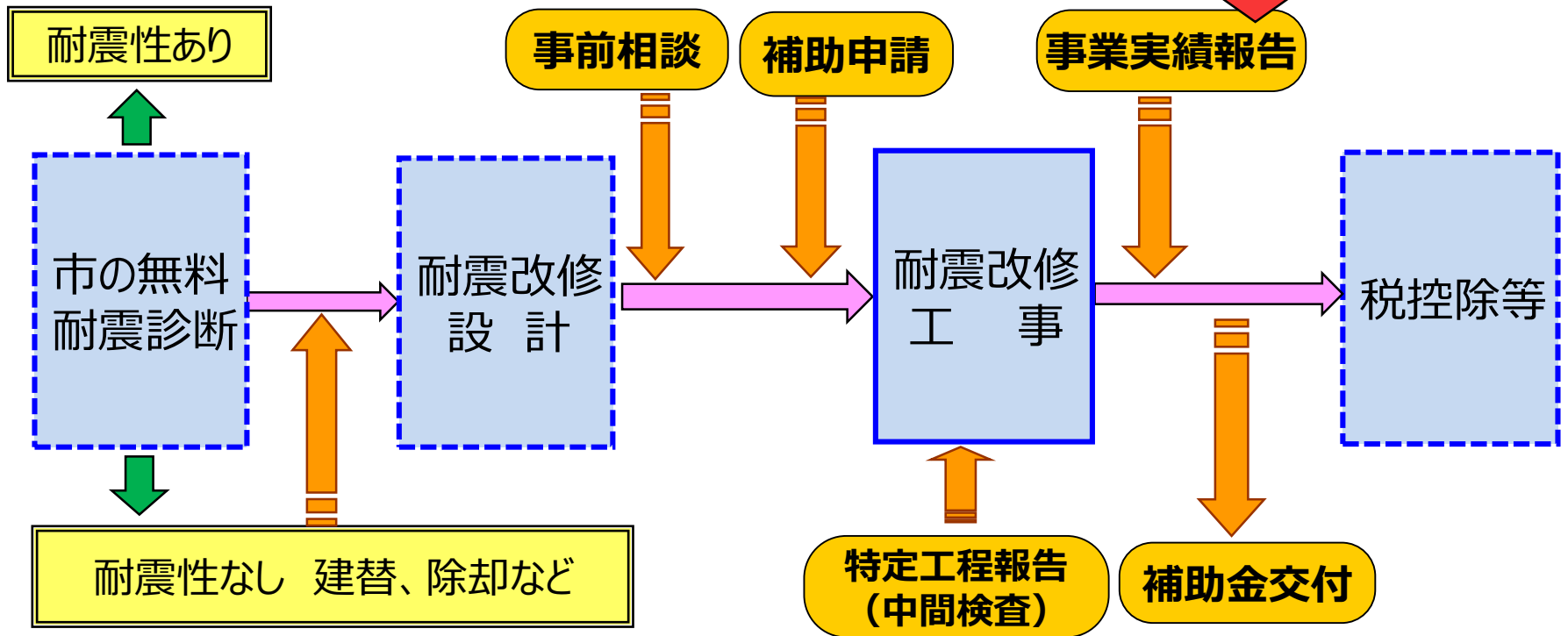


* 補助金を使った耐震改修工事の流れ

令和3年2月26日厳守



★補助金の交付を受けて耐震改修工事をしようとする場合は、事前相談書の提出が必要です。**(原則10月末までに市へ提出)** →

令和2年12月25日までに延長します。

★補助申請は、事前相談書提出日の翌開庁日からできます。

* 補助金の手続きの流れ

